

平成30年宇治田原町議会運営委員会

平成30年3月28日

午後2時開議

議事日程

- 日程第1 平成30年第1回(3月)定例会について  
・意見書について  
・議事日程(第5号)について
- 日程第2 平成30年第2回(6月)定例会日程(予定)について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	2番	松本健治	委員
副委員長	1番	谷口重和	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口 整	委員
	12番	田中 修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君
企画財政課長	奥谷 明君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午後2時00分

○委員長（松本健治） ただ今から議会運営委員会を始めたいと思います。

本日は、暑さ寒さも彼岸までと申しますけれども、田原川の自然の様相もずいぶん急激に変わってまいりました。みなさんにおかれましては、本日の議運の委員会を招集しましたところ、ご出席をいただきありがとうございます。それではちょっと失礼しまして座らせていただきます。

本日の委員会は、平成30年第1回定例会における議会運営につきまして、お手元に配布いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで副町長からごあいさつをお願いします。副町長。

○副町長（田中雅和） 陽気な日が続いておりまして、先ほど、委員長からもお話ありましたように、田原川の桜につきましても一気に開花を始めております。先週の木曜日には、職員お総出で川沿いの清掃も行い、役場前のライトアップの準備も行ったところまでございまして、今日、明日くらいには点灯しようというようなことで検討中ということでございます。ライトアップにつきましては、夜の6時から10時ということになっているところでございます。

委員各位には、町行政の推進に何かとご理解ご尽力いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。本日は、松本委員長、谷口副委員長の元、議会運営委員会を開催いただきありがとうございます。今月5日に開会していただきました3月定例議会におきましては、補正予算6件、当初予算6件、条例関係15件、一般議案として指定管理者の指定など11件、人権擁護委員候補者の推薦、合計39議案をお願いしたところ、補正予算案につきましてはすでにご可決をいただいたところでございます。ありがとうございます。人事関係につきましても、全員協議会でご審査を賜り、残る32議案につきましても、各常任委員会及び予算特別委員会においてご審査いただき、ご可決をいただいたところであります。29日の本会議におきましても、ご可決ご同意につきましてよろしくお願い申し上げます。

なお、本会議終了後の全員協議会におきましては、一つは来年度の職員の人事異動についてご報告をさせていただきますとともに、小中学校の施設一体型整備に向けたスケジュールについてもご報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。それでは、本日の議事に入りたいと思

います。

日程第1、平成30年第1回3月定例会についてを議題といたします。

意見書につきまして、お手元に配布をいたしております「森友学園問題等の真相究明を求める意見書」につきまして、提出者より主旨説明をお願いし、どのような取扱いとするのかを決定していきたいと思っております。今西委員、よろしくお願いいたします。

○委員（今西久美子） それでは森友学園問題等の真相を求める意見書（案）につきまして、ご説明をさせていただきます。学校法人森友への学園への国有地売却を巡ります財務省近畿財務局の決裁文書が改ざんされていた事実が判明をいたしました。改ざん後の文書は、国会や会計検査院に提出されておまして、国会はもとより国民を愚ろうし、行政の信頼を根底から損なうこととなっております。元理財局長の辞職や首相の陳謝で済むものではない第問題であります。昨日、27日に佐川元国税庁長官の証人喚問が行われましたけれども、佐川氏が刑事訴追の恐れを理由に証言を拒否したことから、問題の核心には迫れず、真相の究明には程遠い状況となっております。このまま真相が解明されることなく幕引き、疑惑が放置されるなどということは絶対に許されず、安倍内閣の責任は重大だと考えております。宇治田原住民の民意を反映するためにも、宇治田原町議会として国に対し真相の徹底究明に誠実に取り組むよう、強く要望するとした意見書を提出すべきであると考えます。以上、提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。それではここで暫時休憩といたします。

休 憩 午後2時42分

再 開 午後2時43分

○委員長（松本健治） それでは、休憩前に引き続き会議を再開するということにいたします。

この意見書の取扱いにつきましては、明日、29日再開日を提案理由の説明をいただき、意見書に対する質疑、討論、裁決という運びで進めたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。議事日程第5号についてでございます。事務局からご説明をお願いします。事務局長。

○事務局長（村山和弘） それでは、お手元に配布させていただいております、平成30年第1回宇治田原町議会定例会の議事日程（第5号）について、説明させていただきます。明日、平成30年3月29日木曜日、午前10時が開議でございます。

日程第1、議案第39号、「人権擁護委員候補者の推薦」につきましては、一議事一

議題といたしまして、3月5日の開会日には提案説明にとどめておりましたので、明日、質疑・討論・採決と進めていただきたいと思います。次に日程第2から日程第15、議案第14号、第16号、第25号、第26号、第28号及び議案第30号から議案第38号までの14議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、垣内委員長より委員長報告後、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案第14号から順に1件ずつ、討論採決を予定させていただいております。なお、この14議案につきましては討論の申し出はございませんでした。

次に、日程第16から日程第24、議案第13号、第18号、第19号、第21号から第24号、第27号、第29号の9議案につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を行っておりますことから、谷口委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、こちらも議案第13号から順に1件ずつ、議案に対する討論採決を予定させていただいております。この9議案につきましても討論の申し出はございませんでした。

続きまして、日程第25から日程第33での予算関係6議案と予算関連条例関係3議案、計9議案につきましては、予算特別委員会に付託となっておりますので、予算特別委員会の浅田委員長より委員長報告をいただくということにしております。その後、9議案につきまして一括して委員長報告に対する質疑をしていただくこととなります。

その後、日程第25から日程第33、議案第7号から議案第12号までの当初予算関係と議案第15号、第17号及び議案第20号の条例改正につきまして、こちらも1件ずつ、討論・採決という形で進めていただきたいと思います。なお、議案第7号の一般会計予算につきましては、山本議員から反対討論、山内議員から賛成討論の申し出がございましたので、反対討論、賛成討論、採決という形で進めていきたいと考えております。また、議案第8号の国民健康保険特別会計、議案第9号の後期高齢者医療特別会計予算につきましては、今西議員から反対討論の申し出がございましたので、討論の後、採決といたしたいというふうに考えております。

そして日程第34、意見書第1号、森友学園問題等の真相究明を求める意見書(案)につきましてでございますけれども、先ほど協議いただきましたように、提出者より提案理由の説明を求めた後、質疑、討論、採決という運びを予定しておるところでございます。

そして日程第35、最後になりますけれども、閉会中の継続調査の申し出につきましては、従来どおり、議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、新庁

舎建設調査検討特別委員会、新名神高速道路建設に係る特別委員会、広報編集委員会から継続調査の申し出を提出していただく予定としておりますので、最終の日程第35の議事日程に上げさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。ただ今、事務局から説明のありました内容につきまして、質疑等ございましたらご発言を願いたいと思います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（松本健治） なしということで、特に無いようでございます。これをご了承願ったものといたします。以上、3月定例会については、これで終了をいたします。

日程第2、平成30年第2回6月の定例会日程、予定でございます、を議題といたします。先に私の方からご提案をさせていただきます。

日程につきましては、縦長の様式をご参照いただきたいと思います。まず5月31日に議会運営委員会ということで開催をいたします。6月1日に一般質問の受付開始日ということで、4日の一般質問抽選が9時ということでございます。受付締切が17時ということでございます。続いて6月7日の定例会開催、ここから始まりまして、21日まで、15日間ということで開催をするということでございます。その日、7日、右に移っていただきまして、全員協議会、議員協議会ということで開催いたします。それから12日に再開日。これは一般質問と一般質問予備日、12、13ということになります。それから14、15については、それぞれの常任委員会、総務建設常任委員会と文教厚生常任委員会を15日、それから18日は予算特別委員会でございます。そして20日については議会運営委員会、それから21日は再開いたしまして閉会予定でございます。この日は、全員協議会と広報編集委員会と、こういうことで6月7日から21日までの15日間の開催でございます。何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（松本健治） よろしいですか。それでは、ただいまご提案いたしました日程について、質疑ございましたら、ご発言は特にないということでございますので、これをご了承願ったということで、6月の議会運営委員会で正式決定していきたいというふうに思っております。日程の第3、その他でございます。何かございましたら、ご発言をいただきたいというふうに思います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 6月議会までの間に、5月に臨時議会があると思うんですが、その辺は行政側、今の日程はまだ調整されていないと思うんですが、予定はあるんですか。

- 委員長（松本健治） 後でまたちょっと発言してもらいますから。
- 委員（垣内秋弘） その件で？
- 委員長（松本健治） はい。
- 委員（垣内秋弘） そうですか。
- 委員長（松本健治） よろしいですか。それでは他になければ当局からその後の日程等についてご報告いただきたいと思います。どうでしょうか。はい、副町長。
- 副町長（田中雅和） まず、29日の閉会後の全員協議会の日程についてご報告させていただきますのでよろしくお願いします。ひとつは先ほどもとのやつを申し上げましたけれども、4月1日以降の30年度の町職員の人事異動の概要につきましてご報告をさせていただきたいのと、もう一つは小中の施設一体型整備に向けたスケジュールにつきましての報告をさせていただきたいと思います。その他として、議員報酬に係る住民税の特別徴収についてのご報告の説明をさせていただきたいと思っております。あわせて先程ご質問ありましたように、5月の臨時議会についてのご報告、ご説明させていただきますけれども、いわゆる副町長の任期が5月31日となっておりますので5月の臨時議会につきましてよろしくお願いします。それからもう1点は6月の定例会が開催することになりましたら地方税法等の一部改正が予定されておりますので、専決処分につきましてでもよろしくお願いします。具体的な町税条例の改正と国民健康保険税条例の改正が予定されているところでございます。以上です。
- 委員長（松本健治） ほかにございませんね。それでは、議員報酬がらみの住民税の特別徴収については一応その内容をその時に確認するというところでよろしいですか。今言ってもらった方がいいんですか。はい、それじゃあ久野村部長。
- 総務部長（久野村観光） ただいまの関係で、議員の皆様方の報酬にかかります住民税の特別徴収という形でございますが、全協のところでは資料等おかせていただいて担当課長の方からご説明させていただき予定とさせていただいております。概略を簡単にご説明させていただきますと、毎月議員の皆様方の方に報酬をお支払させていただいて所得税だけを源泉を引かせていただいているという形になっておろうかと思いますが、それに関しまして住民税、これは今現在普通徴収という形で年4回に分けて納付書を送らせてもらっておると思いますが、それを年間12回に、会社等お勤めされておられた方には従来通りということになるんですけれども、そういう形で特別徴収という形で議員の皆様方の報酬額の方から住民税の方も引かせていただくという形でどの企業さんの方にもお願いをさせていただいております。一定金額以上支払っている事業所

が対象となりますので議員の皆さんにお支払させていただいている報酬額も一定額以上というふうになろうかと思しますので、その件について改めてご説明させていただくという形になりますので。あくまでこれは議員報酬についての特別措置でございますので、その他年金等ですね、ある場合は普通徴収と特別徴収ふたつが徴収になってこようかと思うところでございますので、あくまで議員さんの報酬についての特別徴収という形でご理解いただければありがたいなと思います。以上です。

○委員長（松本健治） はい、ありがとうございます。ほかに特にございませんか。はい、谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、5月の臨時議会の話が出たんですけれども、臨時議会の日はどうなってるんでしょうか。といいますのは、6月議会の日程は既に決まっておりますよね。以前、5月の14日の週ぐらいやろうということは聞いてるんですが、こちらもいろいろと都合がありますので、今日決めていただきたいんですけれども。

○委員長（松本健治） 暫時休憩します。

○委員長（松本健治） それでは休憩前に引き続きまして、臨時会5月につきましては、15日、16日ということでございます。状況によって一日になるかもしれませんが、15、16で予定したいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（松本健治） それでは、特にもうよろしいですね。

以上、それでは、なければ、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後3時06分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長                      松   本   健   治